

**国立大学法人愛知教育大学平成18年度
の業務運営に関する計画（年度計画）**

平成18年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教育の目標を達成するための具体的方策

- ・ 共通科目の教育においては、入学者の関心や能力の多様化が進行していることを踏まえ、大学教育の目標をより効果的に達成するために、学習の動機づけや学習意欲の向上を図り、自己学習能力の主体的な形成を主眼とした「大学における学び」に転換する教育を各授業が担い、その実効を高めるため、少人数教育も検討する。
- ・ 教員養成諸課程においては、教科に関わる学術や教育学・心理学等の知識と認識方法及び表現方法といった学術的知及び問題解決を共に目指す臨床的知を修得し、専門的力量の土台を身につけさせる。こうした専門的力量を持つ教員の養成を展開するため、以下の4点を重視した教育を展開する。

1. 教養教育の充実

本学は、教員養成課程の学生に対し、教育・子ども・人間に関わる学術的知と臨床的知を獲得する場を提供するため、教師教育の「基礎専門科目」を教養教育に新しく位置づけることを検討する。また、系統性ある教養教育とするため、現行の基礎科目と主題科目からなる教養科目と学芸諸課程の課程内共通科目（国際理解教育・生涯教育・情報教育・環境教育）及び教職に関する科目の一つである総合演習との有機的連携等を図る。

2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携

教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。

3. 教科専門科目の充実

教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。

4. 実践的指導力の育成

- ・ 学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量の土台を身につけさせる。
- ・ 学士課程卒業生を対象とした「特殊教育特別専攻科」は、維持・発展の可能性を検討する。卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置
- ・ 教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。

教員養成充実のための具体的方策

2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ

カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。

大学院課程

1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。
2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実
院生の多様な要望に応え、より充実した教育研究を可能にすることを目的として、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度を整える。
コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。
5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設を検討する。
6. 大学院博士課程の新設
学校現場の事情を熟知し、教育実践を理論的に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし、教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学士課程

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

- ・ 入学者の追跡調査等を行い、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。

教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。
 - ・平和，人権，ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。
- 教育方法に関する目標を達成するための措置
- ・自己学習課題の設定，学生参加型等の多様な授業形態の追究，視聴覚機器・電子メディア等を活用した教育方法の改善を行う。
 - ・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価，学生による授業評価を実施する。
 - ・教育改善に資するようGPA制度の導入を検討する。
- 成績評価に関する目標を達成するための措置
- ・授業ごとに学習における獲得目標，それに即した評価基準及び評価結果を公開する。

大学院課程

教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・院生が深く学問を追究できる環境整備を行う。
- ・修士論文等の在り方を改善する。
- ・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を，教育研究実践の場として活用し，担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。

教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・教科専門，教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。
- ・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。
- ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入による質的向上を図る。
- ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。

成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・教育創造センターにおいて，院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策

- ・教員養成諸課程については，教師教育に関わる研究を進める。
- ・大学院の夜間授業においては，その実態を把握し，非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や，教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。

教育環境の整備に関する具体的方策

- ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。
- ・附属図書館においては，施設・設備の充実，教育研究用の図書資料の充実を図るとともに，一般市民及び大学院の昼夜開講コース等の利用サービスの充実を図る。
- ・学生・院生に対する教育活動，附属学校との教育研究の連携，サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。

教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策

- ・「教育創造センター」において教育課程等を恒常的に研究・開発する。
- ・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援に関する具体的方策

- ・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように，キャリア教育科目の開設を検討する。
- ・留学生への日本語チューター制の充実及びチームチューター制を導入を図る。
- ・広報誌を双方向電子メディア化することにより，学生の意見を反映した広報誌とすることを旨とする。
- ・指導教員制度を整備・充実する。

生活支援に関する具体的方策

- ・就職支援のための組織・機能の整備を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学として重点的に取り組む領域

初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み，創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また，その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。
- ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応できるプロジェクトを組織し、学外研究者との連携・交流を推進する。
- ・講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。

研究環境の整備に関する具体的方策

- ・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進する。

研究の質の向上に関する具体的方策

- ・学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策

企業等からの外部資金導入を推進する。

海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校の在り方に関する具体的方策

必要に応じて組織の改革を検討する。

教育実践総合センター等の担う役割と附属学校等の組織関係を明確にする。

入学者選抜に関する具体的方策

実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことによって入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。

教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策

幼・小・中・高を見通した教育課程（年間行事予定、総合的な学習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等）を作成する。

少人数教育や種々のT T・T A、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。

客観的で適切な絶対評価を行うため先駆的な評価基準・評価方法を改善・開発する。

学校運営の改善に関する具体的方策

校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。

実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また、附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革（学生定員の移動を含む学部化、学科化）及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。

- ・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策

- ・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。
- ・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。
- ・長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね1%の人件費削減に向けた取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務処理の電算化・ペーパーレス化等に関する具体的方策

- ・法人業務を効率的に行うための総合カードシステム及び電子決裁の導入を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

学術情報システムの構築に関する具体的方策

ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

2 安全管理と環境保全に関する目標を達成するための措置

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

14億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・整備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
図書館改修及び アスベスト処理	総額 173	施設整備費補助金(173)
小規模改修	総額 35	国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費(35)

注)金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

(参考1)平成18年度の常勤職員数 605名

また、任期付職員数の見込みを4名とする。

(参考2)平成18年度の人件費総額見込み 5,872百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,306
施設整備費補助金	173
補助金等収入	26
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	2,566
授業料、入学金及び検定料収入	2,527
雑収入	39
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	53
目的積立金取崩	42
計	8,201
支出	
業務費	6,347
教育研究経費	6,347
一般管理費	1,567
施設整備費	208
補助金等	26
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	53
計	8,201

[人件費の見積り]

期間中総額5,872百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,094百万円)

注) 「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額173百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,152
経常費用	8,152
業務費	7,794
教育研究経費	1,252
受託研究費等	17
役員人件費	78
教員人件費	5,008
職員人件費	1,439
一般管理費	272
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	84
臨時損失	0
収益の部	8,152
経常収益	8,152
運営費交付金収益	5,282
授業料収益	2,189
入学金収益	324
検定料収益	78
受託研究等収益	17
補助金等収益	26
寄附金収益	33
施設費収益	151
財務収益	0
雑益	35
資産見返運営費交付金等戻入	15
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,161
業務活動による支出	8,099
投資活動による支出	195
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	797
資金収入	9,161
業務活動による収入	8,156
運営費交付金による収入	5,306
授業料・入学金及び検定料による収入	2,531
受託研究等収入	17
補助金等収入	26
寄附金収入	35
その他の収入	241
投資活動による収入	208
施設費による収入	208
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	797

別表（学部の学科, 研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程 1,306人 中等教育教員養成課程 487人 障害児教育教員養成課程 100人 養護教諭養成課程 160人 国際理解教育課程 482人 生涯教育課程 345人 情報教育課程 330人 環境教育課程 290人 計 3,500人 （うち教員養成に係る分野 2,053人）
教育学研究科	学校教育専攻 54人（うち修士課程 54人） 国語教育専攻 14人（うち修士課程 14人） 英語教育専攻 18人（うち修士課程 18人） 社会科教育専攻 28人（うち修士課程 28人） 障害児教育専攻 24人（うち修士課程 24人） 数学教育専攻 22人（うち修士課程 22人） 理科教育専攻 34人（うち修士課程 34人） 芸術教育専攻 38人（うち修士課程 38人） 保健体育専攻 16人（うち修士課程 16人） 家政教育専攻 18人（うち修士課程 18人） 技術教育専攻 10人（うち修士課程 10人） 養護教育専攻 6人（うち修士課程 6人） 学校教育臨床専攻 18人（うち修士課程 18人） 計 300人（うち修士課程 300人）
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属名古屋小学校 附属岡崎小学校 附属名古屋中学校 附属岡崎中学校 附属高等学校 附属養護学校 附属幼稚園	840人 学級数 21 帰国子女 45人 学級数 3 720人 学級数 18 480人 学級数 12 帰国子女 45人 学級数 3 480人 学級数 12 600人 学級数 15 60人 学級数 9 160人 学級数 5 計 3,340人 学級数 92 帰国子女 90人 学級数 6